

平成22年7月30日

株主各位

岐阜市中洲町18番地
富士変速機株式会社
取締役社長 中島寿和

中間配当についてのお知らせ

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社取締役会において、第47期(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)の中間配当金の支払について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

敬具

記

当社定款第42条の規定に基づき、平成22年6月30日を基準日として、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|-----------------------------|------------|
| 1. 中間配当金 | 1株につき金3円 |
| 2. 中間配当金の効力発生日
ならびに支払開始日 | 平成22年9月13日 |

以上

「第47期中間配当金領収証」(銀行振込ご指定の方は「お振込先について」、株式比例配分法式をご指定の方は「配当金のお受け取り方法について」)および「配当金計算書」は、来たる9月10日にお届出ご住所あてにお送りする予定でございます。